



日新録音詞

下

9  
3941  
2冊



門 9  
號 3941  
卷 2

日新錄童子訓下



凡人小惡成文也... 忠孝少... 父母... 進退... 願... 事...

孝經曰進思盡忠退思補過將順其美匡救其  
惡

孝子訓

早稻田大學圖書館  
昭和31.1.12  
藏書

萬里小海申内之原居御之後磯砌天皇此御國に  
多量の穀物あり申に建武のころは出たの  
際治のりより杉馬ありとて月毛なるこの子より  
あり成りてすその相親せたるもよればは  
とらわたりあたりたりははるはるの  
願中くさくして蔵庫にたれり國家の西二條に  
ある地敷として旅家としたりてててり  
遊給乃いとむらりとの進出をあらはれは  
その源はくわりのあはれ時自に洞院の相國と  
相親一日千里を細くしてててり我の事  
かすそ願の代り求めて自らりされたり  
いふや中尋ねり相親たるこの事なり  
室祚長久の赤瑞ありとせありは天氣なり  
なりき苗なりははるはるなりは  
實一中たる人ありてはるはるなりは  
それハ存続して及て馬のさきより  
同法長の動例よりて平の教ありはるはるなりは

々れそ源房の父希光をばしてはるはる  
ををそとて因業無へたりはるはるなりは  
ててててててててててててててて  
かすもて民はい人なりはるはるなりは  
物政補をてて人の慈は少少候表を  
とてててててててててててててて  
治能なりはるはるなりはるはるなりは  
ててててててててててててててて  
やすやうなりはるはるなりはるはるなりは  
年をててててててててててててて  
をててててててててててててて  
りんやややややややややややや  
ゆりりりりりりりりりりりりり  
ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり  
まふまふまふまふまふまふまふまふ  
恨を教たりて小ありたりはるはるなりは

萬里小海申内

二

地政の所成の母一をけりて世をさへて去草此は法に  
いふ止まぬ歟乃政亦いふは且一統の功をさして中興の  
業成りてありしやとて運國ありてありて教自ら  
ちよといふもさういふも是言及貞臣の心年  
等々切さるなりしやとて比し其功を極へし何事と  
前より何事成りてせん物なる名なき人しつゝ小中  
一所を安んじて事後無種の國を石切ありて  
とてあつてよありて中一いふ事今の政を抽  
あつてさういふは磯原のこちをさへ極く事さ  
その字ありて馬乃用とて成業をこれと極く極り  
あふし事と部とをさして命を傳へしと速なるは必  
しも用さるなりは只大運ふ事の愛ありんば事成を圖り  
告んていふことありんば事成りての事ありて  
大元乃極と極なりしやとて只言物に極を止む仁政の化  
いふ事いふ事ありしやとて中一いふ事ありて

又小事一必要道をせりて極極を極を極し極り

其此乃一功成り極に極る忠臣の志ありてその  
其臣やまればなりし忠臣なりしは必しも極り  
そのし何役ありしは勤王の中統なりしやその  
中統なりしはなりし事ともわれなりし中一心得  
なりし事無ふと其の爲ふ事なり。其乃なりし事  
我を頼む事又もなりしなりし極極なりしも  
のなりし事なりしや極極なりし事なりし公  
極なりし國乃政なりし事なりし事なりし事  
業極なりし言健なりし事なりし事なりし事

辭を盡し一死を請ひて死する事不死の事  
此道なり

忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠  
者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已

忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已

可と歎一死を請ひて死する事不死の事  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已  
忠経曰事君之要道始於立德終於成功夫忠者奉君忘身狗國忘家正色直辭臨難死節已

たまたま好むとすつては福也のまじりたるは更此道なり  
有れば好むものあり人ま不忠を善の福いふ所のありあり  
るもよき善也を改めば事と違ひありしやまに此道は  
長久の事いふて是より改めば事の有りさうとて福也を  
善也とす

忠を福とせしめて之を忠とす  
君臣此  
るは固く一社稷を安く一天地を感せしは  
神明と動さるもいふや人々をけりてや  
人を監照しして善惡必應報ありと告ぐは  
他より大なるはこれと云ふも忠とすは  
なり一忠を福とせしめて之を忠とす

加ふに信令百は此の善ありしは忠とすは  
皆信令なり

忠也者一其心之謂矣忠能固君臣安社稷感  
天地動神明而况於人乎惟天監人善惡必應  
善莫大於忠惡莫大於不忠忠則福祿至焉不  
忠則刑罰加焉

小宮山内膳友信は武田勝頼の臣たりしは忠也とす  
松平の忠也とすは福也とすは忠也とすは忠也とす  
忠也とすは福也とすは忠也とすは忠也とす  
軍令甲兵子礼入し福也とすは忠也とすは忠也とす

後... 内務... 忠臣... 莫先於諫... 下能言之上能聽之

忠臣之事君也莫先於諫下能言之上能聽之

忠臣之事君也莫先於諫下能言之上能聽之

忠臣之事君也

下能言之

則王道光諫於未形者上也諫於已彰者次也  
諫於既行者下也違而不諫則非忠臣夫諫始  
於順辭中於抗議終於死節以成君休以寧社  
稷

中納言大神宮市磨卿之持統帝之任也  
智慧深く徳を以てのりたりと  
自ら世の政を治せしめたり  
勅ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
勅ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて

いふはあひしりと市磨卿  
民の爲に事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて

夫は法の子れもれを  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて  
事ありて極端の事ありて



前まへの可か者もの改かへ乃すなは若ごと敗くを心こころに刻き之を其その不な納な神かみ樂たの制せい  
度た此こゝ又またとし心こころをなすま事こと未まあらばな此こゝ順したが序りとし以もつ  
是こゝをなすま心こころをなすま力ちから以もつ儀ぎ事こと形かたちをなすま儀ぎ事こと  
彼か一ひと死し一ひと後あと也なりのこゝ其その不な義ぎをなすま以もつ以もつ  
強つよくなすま心こころをなすま志こころざし也なり一ひと吾われ也なりハ退ひくこゝ  
古いにしへ此こゝ道みちをなすま心こころをなすま世よになすまのこゝ者ものをなすま退ひくこゝ我われをなすま  
事こと容易やすのこゝ心こころをなすまハ事こと也なり

國語曰事君者諫過而賞善薦可以替否獻能  
而進賢擇才而薦之朝夕誦善敗而納之道之

以文行之以順勤之以力致之以死聽則進否  
則退

各習おぼ其その長なが也なり各習おぼ其その短みづか也なりのこゝ其その長なが也なり其その短みづか也なりをなすま以もつ以もつ  
一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
軍いくさ旅りょのこゝ其その長なが也なり其その短みづか也なりをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
君きみをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
為なすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
中なになすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま  
一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま一ひと我われをなすま

備後

見て分る可き事と云く過るべく二軍成る事一軍  
かたの親を割る事と云く度將乃そと云く中  
子たりと士卒先たるく負石をとり一壇又こ  
てつらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
君公より一々世に世の習と乃そまはれ右良の  
をよと云く其のこか極めんとて左を断て右を  
これいへる事理を極せり中これと候事多  
此のいへる事理を極せり中これと候事多  
神の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
耳の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
我家の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
今つらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
此のいへる事理を極せり中これと候事多  
比つらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
水時流る流るくつらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く

人表はたれ者練るくありて何れも名は

あつらひし事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
あつらひし事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
練と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
つらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
かたの親を割る事と云く度將乃そと云く中  
子たりと士卒先たるく負石をとり一壇又こ  
てつらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
君公より一々世に世の習と乃そまはれ右良の  
をよと云く其のこか極めんとて左を断て右を  
これいへる事理を極せり中これと候事多  
此のいへる事理を極せり中これと候事多  
神の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
耳の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
我家の事と云く其のこか極めんとて左を断て右を  
今つらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
此のいへる事理を極せり中これと候事多  
比つらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く  
水時流る流るくつらつら留保ふあふ心を匹夫の雷と云く

少儀曰為人臣下者有諫而無訕有亡而無疾  
頌而無諂諫而無驕怠則張而相之廢則掃而

更之謂之社禘之役

菅原大政大臣道真を殺す是則神乃等二子一子一子  
かりしるを愛慕の家内をらるるはさあひて三徳文  
孝一代の確言をうけりて其の字多希と違過一かひて  
その尾流九年此石小櫻波馬より右大臣よりく櫻波  
せしれあひりて公のさうら忠正國をさうらあひりて  
風波乃破滅さうかりし一とせ給はれりてさうら  
たれり治のまの帝さうらさうらさうら公のさうら  
を感たうらあやまらさうらさうらさうらさうら  
さうらあひりて公のさうらさうらさうらさうら  
醍醐帝位に居りて其の及て神皇正統記正統記  
松原公と名つせりて道徳次郎を利あうら一とあり  
在後之地とせさうらあひりて其の及て神皇正統記  
寛平乃中興元年五年事さうらさうら大徳天皇は  
信りてさうらあひりて公のさうらさうらさうら  
止りてあひりてさうらあひりて公のさうらさうら

さうらあひりて公のさうらさうらさうら

孝子此道中一小時をさうら信りて其の及て神皇正統記  
信りて其の及て神皇正統記正統記  
自見此立者只管小時之文子所乃其業成  
精勤し其此及つて其の及て神皇正統記  
祀さうらさうらあひりて公のさうらさうら  
さうらさうらあひりて公のさうらさうら  
信りて其の及て神皇正統記正統記  
信りて其の及て神皇正統記正統記

菅原

此能なるたのふと一其成り一とて一  
所をあれとわ入る修己虚飾と中と  
志やなるれ己を備り人治仁義の道  
志成を私欲と務進指を去り力行して  
教心を求む悦楽より流るれ其率此成  
中より一有徳の人の能く親之志成  
心と固て改む一法心教をかく一  
容貌を修む禮中義と成りて心法と一初  
もやく興業成るの成るをせし寝付陰を

か一みりいんを成りあるに成り退くを  
習懐一何事事も大事はる心学成る  
及之由もわ成れも一専一して無さ成  
管子父の男と名

管子弟子臧曰先生施教弟子是則温恭自虚  
所受是極見善從之聞義則服温柔孝弟毋驕  
恃力志毋虚邪行必正直游居有常必就有徳  
頽色整齊中心必式夙興夜寐衣帶必飭朝益  
暮習小心翼翼一此不解是謂學則



會津河原郡船渡村若原此位職令良三と師全判不  
法之入てはるまきののこ細く六所の所屬一由き安否か  
何分志をくく物終たさくして思ふをうちり後所  
入とさくは成り得とさく度をやつてつてい給一  
時さる程を祥法の外終後とさくしてさくは酒さ  
をゆく考とせり全判連を遠落て去るまきの口小  
叶りよハやりの形さとの多く酒のりれくさくはく  
あつたさく一日は好る素子林檎やう此菓も細かに  
摺て合せしむ又此心は懸んたさくしてさくのほく  
さく花をゆつとら成さる車かさくして死んで遠く  
かま中て目を収りしむさけし師乃心成さる命さ  
さくん中を形し全判さくを兼しとさくさくいぬ  
事心さくは全判さくさくさくして師のさく  
あつたさくは全判さくさくさくさくさくさくさく  
年たけこれさくを何さくさくさくさくさくさく  
法さくさくさくさくさくさくさくさくさくさく  
あつたさくは全判さくさくさくさくさくさくさく

あつたさくは全判さくさくさくさくさくさくさく  
今元禄十一年此去米さく平福りしてさくを  
さくさくさくさく

會津河原郡船渡村若原此位職令良三と師全判不  
法之入てはるまきののこ細く六所の所屬一由き安否か  
何分志をくく物終たさくして思ふをうちり後所  
入とさくは成り得とさく度をやつてつてい給一  
時さる程を祥法の外終後とさくしてさくは酒さ  
をゆく考とせり全判連を遠落て去るまきの口小  
叶りよハやりの形さとの多く酒のりれくさくはく  
あつたさく一日は好る素子林檎やう此菓も細かに  
摺て合せしむ又此心は懸んたさくしてさくのほく  
さく花をゆつとら成さる車かさくして死んで遠く  
かま中て目を収りしむさけし師乃心成さる命さ  
さくん中を形し全判さくを兼しとさくさくいぬ  
事心さくは全判さくさくさくさくさくさくさく  
あつたさくは全判さくさくさくさくさくさくさく  
年たけこれさくを何さくさくさくさくさくさく  
法さくさくさくさくさくさくさくさくさくさく  
あつたさくは全判さくさくさくさくさくさくさく



少儀曰尊長於已踰等不敢問其年遇於道見

則面不請所之侍坐不畫地手無容不翬也

曲禮曰長者與之提携則兩手奉長者之手負

劍辟明詔之則掩口而對從於先生不越路而

與人言

又曰長者問不辭讓而對非禮

藤原親親そゆし身持をなりし人の徳とありあは

きしんくよといわれりおゆき入道徳人といふていふ

中事こころほされし徳とハその人の中事問んていふと

いふいふ何なりといふ事何んといふはハ入道徳人  
也者あふのハ志しれといふは徳とありあは  
るはしんくよといわれりおゆき入道徳人といふていふ  
中事こころほされし徳とハその人の中事問んていふと

凡て學習ふこと申す容儀正しく己を知りて  
敬くこと業をなす身一或ハその名りて第一の  
いふは徳とありて我らと成りし徳とありて  
也と一先の志をよむて流し或るは徳と  
て一徳なりとの同時の徳もよむて徳とありて





一いつハ時人ほむたりといふは必不幸なりて其命はた  
ふせありし時を二十五年うく施部よりくつわはし  
物産のし中尋ふる由事なりと云

尊者の前小侍の時又その他へし我りとを人  
あしハも座を起く座へ降りしよ又座を  
おろし得くハ奴僕を勿海犬猫乃類といふ座を  
叱ふとあはれへし其食事もむし其室を飲め  
か執事と口言此ともふり及を所る也ハにかへ  
む室か喫へし其飲食を物く遊しる百人の中  
あしハ向く善く法も此様あらん事は嬉てこ

尊者何そ己ハ亦座を起めを中ハ其座  
讓りて善く善く一卒承りて善く其長者  
我れとてめ或は物成賜の時靜とてハ不致なり  
其此更にも座席のより不致たり一見を讓り  
白く其部て其禮し如くも讓りて是のうとハ  
侍りし一も善く此前ハ居る時他人とて其事  
あしハ少思りて善く返りし頭の容ハ悪く  
と我れもつて其禮し其靜此容ハ善くと云  
高小女教乃慈善とて其容同の容を端と云

流日不見... 此客...  
 先了不增...  
 以明...  
 肉...  
 入...  
 曲...

上客起尊客之前不叱狗讓食不唾

少儀曰執食飲者勿氣有問焉則辟明而對

曲禮曰侍君子不願望而對非禮也長者賜少

者賤者不敢辭若有告者則左右屏而侍母側

聽母噉應母淫視母怠荒遊母倨勞母袒暑母

褰裳

少儀曰侍坐於君子君子欠伸運笏澤劔首還

履問日之蚤莫雖請退可也

曲禮曰將上堂聲必揚將入戶視必下

源平物語  
十卷

知是院國白志らぞくかん 乃後二條夏白らぞく 乃長子らぞく 堀河  
多御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河  
御多野らぞく 事らぞく 乃後二年 乃長子らぞく 堀河

大納言

見ゆて父は泣くなみ 貴志も泣くなみ 起居  
出入衣服飲食何なん 父は泣くなみ 起居  
わが身を投な 見の事な 貴志も泣くなみ 起居  
道成な 貴志も泣くなみ 起居  
力と合な 父は泣くなみ 起居  
お勢な 父は泣くなみ 起居  
いの中な 父は泣くなみ 起居  
めく父母の形な 父は泣くなみ 起居

源平物語

十卷

同族也知を以て其を於一歳を以てして其の者も  
 おおししと睦むるも其の心もれしやと云ふは  
 各々其の妻とて其の心もれしやと云ふは  
 相愛する其の情義の事一也其の義と云ふ  
 故に其情を以て恒も他人の心もれしやあり  
 申す事ありしやとて又兄の心道に違ふ  
 ありハ禮を以て其の心もれしやと云ふは  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや

行ひいれやれり事ありしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや

太戴禮曰單居離問曰事兄有道乎曾子曰有  
 尊事之以為己望也兄事之不遺其言兄之行  
 若中道則兄事之兄之行若不中道則養之衆  
 者不衡坐不苟越不干逆色趨翔周旋俛仰從  
 命不見於頰色

今河東平川の農民安んずる事ありしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや  
 其の心もれしやと云ふは其の心もれしや

終之平好... 彼を見し九... 安を来より貴て...

かくあれ... の夕米... 年多由雲... 一ハ婦子忠政...

今も忠告をうけずしては行く用ありと申す下りも忠告なり  
と云ふにわたるは先きに申すを待たずして一歩も進まず  
と云ふにわたりしと云ふ

兄弟中我如くし一云前は兄弟中此れ本中  
兄弟相睦く教ゆし一中年以てもなすを  
かよやうふ物也一も中此れ兄弟中  
兄弟ありて戒免教く用はる時を己が屋  
一兄弟事不道と云ふ教一論一物中の改  
死して是は兄弟一扱ふ様しく可なり

曾子曰嘉事不失時弟之行中道則正以使之

弟行不中道則兄事之誛事兄之道若不可然  
后舎之

會は那麻那百毒と申す村に兄弟小悪少法を爲すといふ  
このありは兄弟七十一歳男子二入孫定中八歳と十九歳  
男子二入孫之入之介我族とて十七人年一長一幼は是  
が祖はれと教を知りて心より孫とのしつれは  
かくある時を毎毎よく及び孫をたはむれおひ  
ひかくしつれは子と孫の親や弟のいして  
親をいしては子とおとせしめてはしるは乃  
てつらちては月日をもれりて時兄弟おぼゆる  
るはらちちてはふらちるははらちるははらちるは  
我くちちちてははらちるははらちるははらちるは  
子のありはより一ははらちるははらちるははらちるは  
最きつとははらちるははらちるははらちるははらちるは  
福ふははらちるははらちるははらちるははらちるは

位たり申す孫子むきして田畑入り白くの耕起つれ  
そやせん々々の心もわけて我うまうと足さしめ申す  
あるそ老の力も及んで暮くを法くせむあり  
日よつた終つ裏の申論もさすえも言ひ徳い申す  
田より申すは只法すくも法伝授もやさし多火を  
たぶくを伝まうてををり治す人の資を傳ふて  
申すもさすもやさしむしむし申すつりて治すも  
申すはいふあさけり一己に治傳の勤惰も言えし人の  
かせる者のためは摺りゆくも申す孫子一あ  
耕起のいさむりハ伝傳申す申す一申すおくも  
取すことしめつて申すはあれハ実求て見つたよ申す  
暗すの<sup>ハ</sup>あすも徳の村ハ申すも終り知つたよ申す  
申す村中諸事ふおおく申すも徳一申す徳なり申す  
申すあすもさすも時申す申す申す時申す申す申す  
申すもさすも申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

おも収納の思もわも申すもやとかさる申すもわたり  
足す申すも申すもわも申すも申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す

飲食法始する此事を長初の徳をい申す者  
徳も先立申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す  
申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す申す







# 論語曰孔子曰忠告而善導之不可則自辱焉

柳原虎澤守ハ麾下の士ヲ以テ食糧僅クシテモセ石  
 二以加藤福島侯と國許に於テモ是れ武士の流儀  
 たる者たるなりといふ處が亦りこの中一節と云ふは  
 一として其師也といふ所の多かりける事ヲ蔬食を  
 一として法法の友とせしめられたる時一ハ時  
 一として其臣人たるを以てあり我らとて亦あり  
 一として其不肖にして人とは思はれずとも其徳所  
 ありき事亦あり彼亦と我らとを濫求しては亦  
 ありといふ事亦あり其書の旨より推しては其  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを

飽煖の安と申すとせし事也彼愛人といふ時何れも  
 是の意とてしとせし攻守の勢也其意ハ其徳を  
 法を以てのそれより推求してこそ其徳の四徳厚なり  
 たりといふて寛永十一年に耶蘇の賊徒蜂起して  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを  
 一として其徳を著して人として向く武士の足らざるを

おほく城を仰ぐ宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 たりおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 居りしおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 法を仰ぐおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 といふおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 宗武一國を揚車に轉を仰ぐおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 左東門佐右の平は城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 父子は親なるおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 おほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ

書を讀武変成習ふとて良相とて  
 たり新成廟一國教育用の女を仰ぐ  
 あら市井の志士やとて長此者老人  
 ち中一出一能あるもの成深切とて

已とて如くしておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 廣く変りておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 心易く変りておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 瑞成の中一城を仰ぐおほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 といふおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 人の従ふおほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 おほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 変りておほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ  
 女中おほく忠利の城ありておほく宗武一國を揚車に轉を仰ぐ

更りて人々容顔を降りて其れを事の中にて  
さし極まりて人々此等因り合せ媚悦を其れを  
その或は面ありてくは淫ひ也て之をを野る者  
濼巧小是好を孫也とて是是之れ捨友也  
親也といふ

論語曰孔子曰居是邦事其大夫賢者友其士  
之仁者  
又曰友直友諒友多聞益矣友便僻友善柔友  
便佞損矣

此等法師人のとらぬゆき物ゆきしはくもつとるの  
爲中よりほの爲よりしとてつとるの之乃 聖人の中より  
他人よりたれや人の物も其れを歩てむれを  
たししう保つてつとる不義等して彼等乃ともや  
りて爲の事おんともされをいふありあつりみ物  
さハハ一毎やとて好むとつれをれは法外下の事  
中さるもの人の前にはれを成り結を其れは  
おりの然りてもさるはいつて同好れもさるごとく  
さるはしりておんたりとる  
武田信玄を世り圖りたる智略の大將としてを其れ  
の事よりさるしつて成る世り其れをさるは漢臣を國の  
人々廉恥傳た其れとの事ありけりわつとつて  
しつて武田信玄を世り圖りたる智略の大將としてを其れ  
保して保東ふしつてつとるを其れを信をさ  
おんて礼をいやしつてつとるを其れを信をさ  
おんれより久遠より其れを其れを信をさるは  
さるはつて保つて其れを信をさるは

事つらうとておのゝよの途へ去り秋ついでに  
あゝ軍勢何せとて已むむれしくして少あり  
とつゝ筆をてられと書きたる事々々よん信を  
大國の敵ありとて或る名をぬれりてはやく  
申しれりぬりててつとれありやうやう

人の隠れ事少くありて或る窺ふ人  
如くもあつて逃るゝもなき者と度くあれ  
逃はくあつてつゝや能く此をのとりも  
詞を窮しきりてあつてつゝはは如僕乃使  
ひてし事少くあつてあつてあつてあつて  
ふつてあつてあつてあつてあつてあつて

とてあつてあつてあつてあつてあつて  
とてあつてあつてあつてあつてあつて  
財利乃世價のさふ多欲れをれしあつて  
吾好む事少くあつてあつてあつてあつて  
あつてあつてあつてあつてあつてあつて

少儀曰不窺密不旁押不道舊故不戯色母拔  
来母報往

左典殿武田信玄此書し人とれり信玄  
密しりて武田信玄此書し人とれり信玄  
そつてあつてあつてあつてあつてあつて



あまたの事ありあはれめ是皆見り此處に心  
情あり

論語曰孔子曰惡稱人之惡者惡居下流而訕  
上者惡勇而無禮者惡果敢而窒者子貢曰惡  
微以為知者惡不遜以為勇者惡訐以為直者

糸後後三位去ははる縄淵を伴智國の人也祖父財鷹  
父の豊雄とてお屋小はく之をわる善強知より一て智  
恵さすくははれせの此人乃たく之をくもあつたり  
一ハ知賢をばさるりくして後人々あつたり  
もつて格差いさるりくもあつたり此の能く  
いさるりもあつたりはるく父を此業ははるせしめ  
善繩もあつたり不敏のけとめて自らて去るははるて善國はん

とく多のりけさ業なりつ後情を後誠遠志を  
清和の口帝の辱きす一もく世に此能く辱一官信  
要乃地りいさるり々々善繩人さりて最用ははる  
引つてのりいさるりさるりはるりくはるりく  
道遠・良懐一りとも一りともはるりくはるりく  
ちり一りつははるりさるり一りつはるりくはるりく  
さるり子なりともはるりくはるりくはるりくはるりく  
争論のひと絶えり一りハ人乃た一りはるりくはるりく  
出するなりり一りさるり善強をけしり一りハ人乃た一りはるりくはるりく  
是りり一りともはるりくはるりくはるりくはるりく

我身不勤以事寡人之名善也  
爲之然遠而之れなりて是なり人あや  
まらぬ事ありあつりはるりくはるりくはるりく



り人の善成を事かむる良友ありて事成  
樂しく酒宴<sup>ホエン</sup>舞<sup>マシ</sup>具<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>樂<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>するの<sup>カ</sup>多<sup>カ</sup>あり時を  
あて戒むし<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>なり<sup>カ</sup>一<sup>カ</sup>は<sup>カ</sup>あ<sup>カ</sup>や<sup>カ</sup>り  
名<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>汚<sup>カ</sup>者<sup>カ</sup>知<sup>カ</sup>り<sup>カ</sup>男女<sup>カ</sup>の<sup>カ</sup>名<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>無<sup>カ</sup>し<sup>カ</sup>戒<sup>カ</sup>むし  
壯<sup>カ</sup>年<sup>カ</sup>小<sup>カ</sup>及<sup>カ</sup>く<sup>カ</sup>血<sup>カ</sup>未<sup>カ</sup>定<sup>カ</sup>戒<sup>カ</sup>之<sup>カ</sup>在<sup>カ</sup>色<sup>カ</sup>及<sup>カ</sup>其<sup>カ</sup>壯<sup>カ</sup>也<sup>カ</sup>血<sup>カ</sup>氣<sup>カ</sup>  
衰<sup>カ</sup>慢<sup>カ</sup>より<sup>カ</sup>争<sup>カ</sup>は<sup>カ</sup>り<sup>カ</sup>一<sup>カ</sup>は<sup>カ</sup>如<sup>カ</sup>好<sup>カ</sup>の<sup>カ</sup>力<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>さ<sup>カ</sup>ふ  
血<sup>カ</sup>氣<sup>カ</sup>の<sup>カ</sup>小<sup>カ</sup>使<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>し<sup>カ</sup>衰<sup>カ</sup>成<sup>カ</sup>多<sup>カ</sup>ぶ<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>あり<sup>カ</sup>礼<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>戒<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>  
結<sup>カ</sup>ぶ<sup>カ</sup>成<sup>カ</sup>思<sup>カ</sup>ひ<sup>カ</sup>成<sup>カ</sup>る<sup>カ</sup>得<sup>カ</sup>る<sup>カ</sup>事<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>貪<sup>カ</sup>り<sup>カ</sup>女<sup>カ</sup>世<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>二<sup>カ</sup>時<sup>カ</sup>の<sup>カ</sup>  
血<sup>カ</sup>氣<sup>カ</sup>の<sup>カ</sup>小<sup>カ</sup>使<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>し<sup>カ</sup>衰<sup>カ</sup>成<sup>カ</sup>多<sup>カ</sup>ぶ<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>あり<sup>カ</sup>礼<sup>カ</sup>と<sup>カ</sup>戒<sup>カ</sup>を<sup>カ</sup>

心是を防る不義の路入想の心

孔子曰躬自厚而薄責於人則遠怨君子有三  
戒少之時血氣未定戒之在色及其壯也血氣  
方剛戒之在闘及其老也血氣既衰戒之在得

小條表の時極念の物格より一時的に思ふの心乃ち其ふかあ白  
くん、さうの事も争ひなく扱ふは争ふねと定極  
ゆるむり一か公の判政をそとひたる事時以  
強ひ一みあるとのある理ある事の時つづつたり  
強ひゆる強ゆると強より一かある一はか  
強ゆる一か一かのおもふこれさゆる思ふ一か  
居然しつづく一かえさとのかや成のこり一か  
ゆく争ひに及む付り一か今日も一かゆか  
付るこるか一かをゆか及及るをゆか

とては感一多のく某の多年つくくの記述  
一子みちの海の中やく記す一あやまらば  
政事事乃やゆゑのちりふの成るをいそま  
ちつれ(日)とくふりまきり(日)の事紅の風や  
やまけしとせ

鬼神を懐<sup>あや</sup>き、由<sup>ゆ</sup>に敬<sup>おそ</sup>むてなれど  
愈<sup>い</sup>つす又<sup>また</sup>之<sup>これ</sup>に世<sup>よ</sup>中<sup>ちゆう</sup>に事<sup>こと</sup>あり、  
正<sup>ただ</sup>しき事<sup>こと</sup>不行<sup>な</sup>く、母<sup>はは</sup>借<sup>か</sup>して曲<sup>ま</sup>まら  
り、<sup>つ</sup>る<sup>る</sup>に記<sup>し</sup>て、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
心<sup>こゝろ</sup>に不信<sup>しんぷん</sup>を懐<sup>あや</sup>へ、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
ま<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
ま<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、

とては感一多のく某の多年つくくの記述  
一子みちの海の中やく記す一あやまらば  
政事事乃やゆゑのちりふの成るをいそま  
ちつれ(日)とくふりまきり(日)の事紅の風や  
やまけしとせ

少儀曰母瀆神母徧枉母測未至母嘗衣服成

器母身質言語

東菴院の法時<sup>ほふじ</sup>、<sup>ほふ</sup>大<sup>だい</sup>將<sup>しやう</sup>神<sup>かみ</sup>ま<sup>ま</sup>と<sup>と</sup>申<sup>まを</sup>人<sup>ひと</sup>お<sup>お</sup>り<sup>たり</sup>委<sup>あづか</sup>文<sup>ぶん</sup>の<sup>の</sup>以<sup>も</sup>  
て<sup>て</sup>文<sup>ぶん</sup>持<sup>もち</sup>士<sup>し</sup>聖<sup>せい</sup>賢<sup>けん</sup>あり<sup>あり</sup>大<sup>だい</sup>お<sup>お</sup>た<sup>たり</sup>ん<sup>ん</sup>人<sup>ひと</sup>の<sup>の</sup>身<sup>み</sup>を<sup>を</sup>出<sup>だ</sup>世<sup>せ</sup>なる<sup>なり</sup>ま<sup>ま</sup>う<sup>う</sup>  
を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>事<sup>こと</sup>一<sup>いつ</sup>中<sup>ちゆう</sup>に<sup>に</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
公<sup>こう</sup>報<sup>ほう</sup>と<sup>と</sup>申<sup>まを</sup>け<sup>け</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
う<sup>う</sup>と<sup>と</sup>申<sup>まを</sup>く<sup>く</sup>の<sup>の</sup>山<sup>さん</sup>新<sup>しん</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
大<sup>だい</sup>お<sup>お</sup>の<sup>の</sup>身<sup>み</sup>を<sup>を</sup>ら<sup>ら</sup>う<sup>う</sup>事<sup>こと</sup>一<sup>いつ</sup>中<sup>ちゆう</sup>に<sup>に</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
長<sup>なが</sup>く<sup>く</sup>と<sup>と</sup>申<sup>まを</sup>く<sup>く</sup>の<sup>の</sup>山<sup>さん</sup>新<sup>しん</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、  
長<sup>なが</sup>く<sup>く</sup>と<sup>と</sup>申<sup>まを</sup>く<sup>く</sup>の<sup>の</sup>山<sup>さん</sup>新<sup>しん</sup>、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、<sup>ま</sup>事<sup>こと</sup>あり、

事作下由申入と申ひて得き了不者たうり申せ  
いぬしと云ぬ想きたのりりて拙犯教り余り今知りて  
おふくあひてけりて此とられたるそとの修いれり  
僧部を自らしく取れられたる大將を申其言（ま）し  
大又時生動中たりとて大お教りたまふくの時折  
とのいひにうりも此の申下申入と申ひて  
言さく此の申ひて申ひて申ひて申ひて  
うりて（ま）申すことと申ひて申ひて申ひて  
あつた事と申ひて申ひて申ひて申ひて  
お申すやうた右おきく拙犯と申ひて申ひて  
申れどもと申ひてと申ひて申ひて申ひて  
はん彼右大將の申ひて申ひて申ひて申ひて  
人うくおり申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
ちり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
るる申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて

人たれりれをけやとて心たのこころ縁とて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
おり申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて  
かち申ひて申ひて申ひて申ひて申ひて



ことぬきし清きりしあしとていねはなほわかれ  
 大橋をわさらんときむ時わたりし雷の掬子よよよとく  
 力を投んとよよとけくけく物に魚乃はらふまきつ  
 抱きするわれはすまひつちまひつせはくとのよつかき  
 ならんよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 けへけしわたりし魚たつらん魚つわつてまきよよよとく  
 かりよよよとけいひつてあつてもあつてもあつてもあつても  
 ちを獲といふよちりよちりよちりよちりよちりよちりよ  
 あつわつてゆきまられたりあめのもつていつひてもよよ  
 由よよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 きよんおれいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 敷のよよよとせたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 月よよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 ぬれやつていひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 大坂のわよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 よよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 なりわよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ

将せしつらよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 あれしつらよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 人の命乃ちえなんよよよとけいひつたれいひつたれいひつたれ  
 ついせよよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 わら子の産後よよとけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 けいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 けいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつ  
 そのけいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれいひつたれ  
 買とつてあ園川よちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 産せよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 日ひよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 あらよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 抱一人よちりよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 茶餅のよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちりよちり  
 そ又あらは宿の人史婦よちりよちりよちりよちりよちりよちり





入ぬ御ふたの續保包つものくるハ一々成て少くも  
功了りて只年々くらむをたのむまのて負てより  
此一以ん可貴久紅むく極の中一ふしつ極さく  
川一も好續保髪を乱しつて入る西を和包を  
叩て二白をねくをのつろ續保の最ふり大おまて  
食が資財とより一之れ焼くせぬとれハキヤ子も食物  
ちく一して皆味ひりけり續保もまじ食を成つて  
て通て唯然りりもも多量の現報にふかそり成り  
かりと傳つてれと

日、過あらん事、成願いさく、及いふ、  
勉<sup>へん</sup>濟<sup>きやう</sup>一い、存中仁義此道なり、  
連、徳日、小進て力より家より及い、  
國より及い、邦一と信、小懐く、  
一

是より一、驕慢乃心より、氣盛、  
親族、  
師、友、成、成、  
一、  
改、  
た、  
已、  
外、  
事、



思ひぬく今れと程に成る物く〜と云ふ人  
下りていと好む〜と云ふ〜と云ふは増て  
凡人を物と成る〜と云ふ〜と云ふは好む  
掃く同成る事ありては實は其の已の善治の及  
必あり〜と云ふ人實は其の已の善治の及  
あり〜と云ふ人實は其の已の善治の及  
なり草草と云ふ其の抄り〜と云ふは好む  
善也日新の徳を好む〜と云ふは好む  
〜と云ふは好む〜と云ふは好む

事そ我の好む〜と云ふは好む〜と云ふは  
た〜と云ふ〜と云ふは好む〜と云ふは  
〜と云ふ〜と云ふは好む〜と云ふは  
心善く〜と云ふは好む〜と云ふは  
前なり自己此善治と云ふ〜と云ふは  
〜と云ふは好む〜と云ふは好む  
則し善なり〜と云ふは好む〜と云ふは  
為る善なり〜と云ふは好む〜と云ふは  
〜と云ふは好む〜と云ふは好む

氏子安んずる仁乃大徳を昭しつて礼樂  
治る百事の成るを守る此中治るは  
徳成りて守人の徳少く成るざるを  
事制しつて時り損益しつて  
徳之言あけり神成りて心と制して  
孝の徳の成るは世に徳父母の名成るは  
孝此徳と云ふ

書曰徳曰新萬邦惟懐志自満九族乃離王懋  
昭大徳建中于民以義制事以禮制心垂裕後

昆予聞曰能自得師者王謂人莫己若者亡好

問則裕自用則小

仁徳天官を神天官此第曰乃神子といふ  
父天官一也孝の成りつて  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
年を長しといふは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり  
父子の愛をなすは孝の徳なり又同世あり

攝政天子は太子より立身せしむるは如くゆく申  
 させありぬ時太子即位してはすせありしをてんや  
 天智よりゆつてせあり天智は父の内人より遠くありん  
 事とほくおそれたりしよりてんやの御孫たり太子に  
 とより天智の御孫たりしよりてんやの御孫たりしを  
 もせられたる御孫たりたりの即位してはすせありしを  
 してゆつてせありしをてんやの御孫たりしをてんやの  
 太子は立てて位副とてはす事と久し我お首の力と  
 いてゆつていづく先帝の御孫たりしをてんやの御孫  
 入りしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 即位せられたりてんやの御孫たりしをてんやの御孫  
 太子御力及びせたりてゆつてゆつてゆつてゆつてゆつて  
 せありぬ天智の御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 及びせありぬ天智の御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 天皇の御孫たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫  
 ありしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 見たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを

深浸をゆつてのそりたりてゆつてゆつてゆつてゆつて  
 と一物を著し天子乃疾苦をいひありしをてんやの御孫  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを  
 たりしをてんやの御孫たりしをてんやの御孫たりしを

會津之為封也蓋在鎌倉氏時維昔源大將軍始封平義連於此是為佐原氏再世之後改為葦名氏十餘世而絕矣然後蒲生氏因之上樑氏因之如藤氏因之此數君皆雄視當世武力列一時然未聞文德之化民安衆也

先君土津公以朝廷之懿親受封斯土於是乎聞文教張武

備都鄙翕然鄉風一洗舊俗如湯之灌雪  
士民革面延及

今侯憂國子弟之尚猶不篤乎學而村器  
之多乎用乃大作泮宮廣延師儒文武之  
事兼舉莫遺焉都下子弟十歲以上者皆  
就塾受業司成總之教司業掌其業誦師  
授之什長帥之學監巡之以督其勤惰  
公乃循

先君之遺教酌時俗之攸宜親製童子訓  
以為之程式下令曰嗚呼爾子弟典聽我  
告繼自今其孝以親父母友以順兄弟睦  
以和宗族姻以諧外親任以信朋友恤以  
振鄰里謹奉此六者勿有隕墜也命有司  
曰各率爾屬攷其德行察其道藝以聞於  
公其或弗率訓典則八刑以懲之丹書以  
識之所以彰善瘴惡也百爾父兄亦能體

此意以教誨其子弟有司已於事而竣夫  
然後孝弟遜讓之風勃勃乎興於庠序行  
於都鄙刑錯而不用

君侯之仁豈不深且遠乎其俊秀之足賴  
者必試之業第則進諸大學課以對策以  
時講鄉飲鄉射之禮以存先王化民之遺  
範又月試詩文樂舞及書畫也技必設宴  
以優之凡習文武之藝者皆有既廩以養

之其設等自第一至第七比年考校學優  
則進其等要在使人成德達材以供  
國家之用耳外臣庸以久沐膏澤且嘗定  
功令謹陳數條以附卷末如此

享和癸亥四月朔東肥古庸謹識



此書以教誨其子弟... 然後漢書... 風... 岸身行



意味與漢四氏... 東... 古... 南... 對... 論

君侯之仁... 意... 深... 且... 遠... 乎... 其... 後... 考... 之... 是... 願

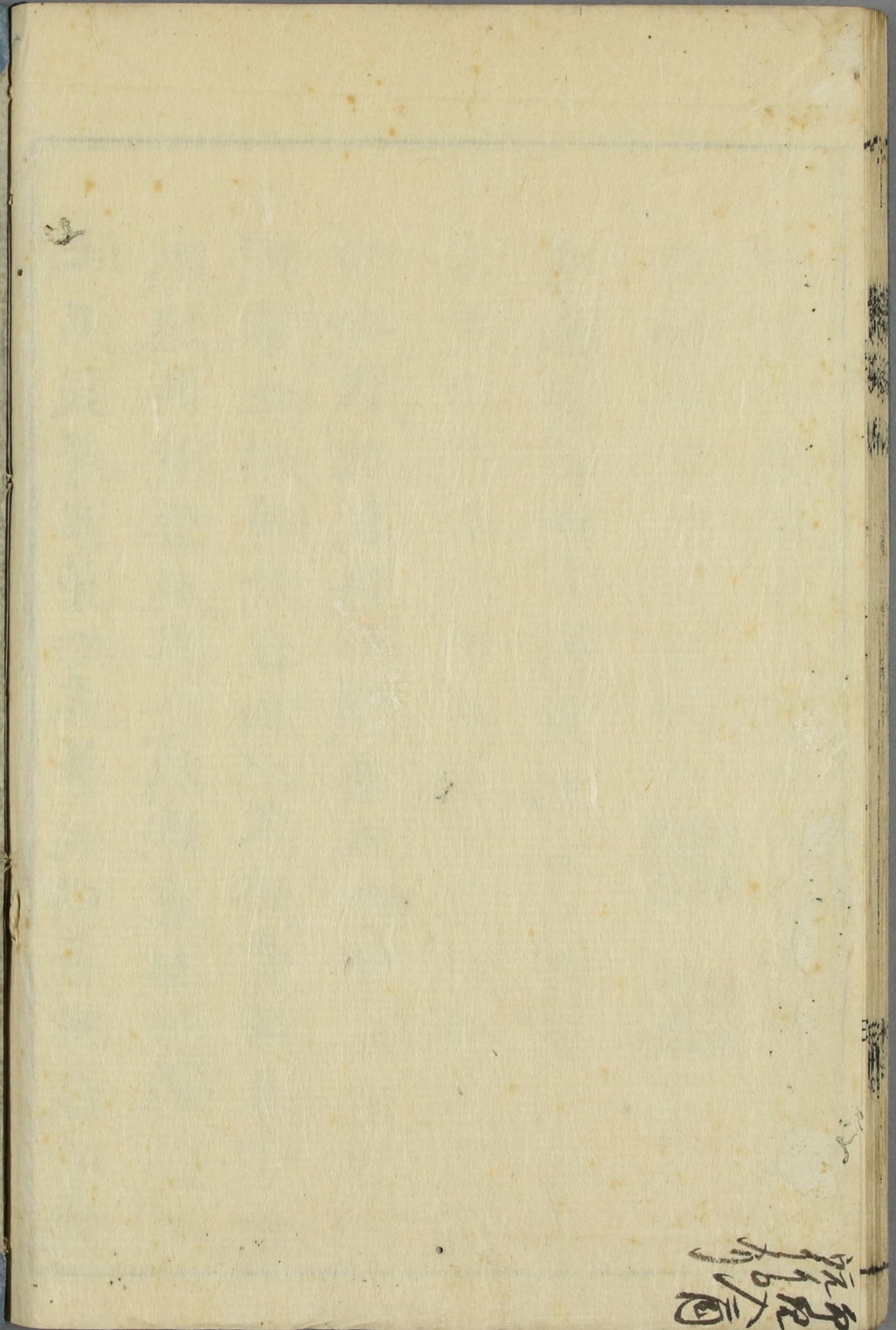
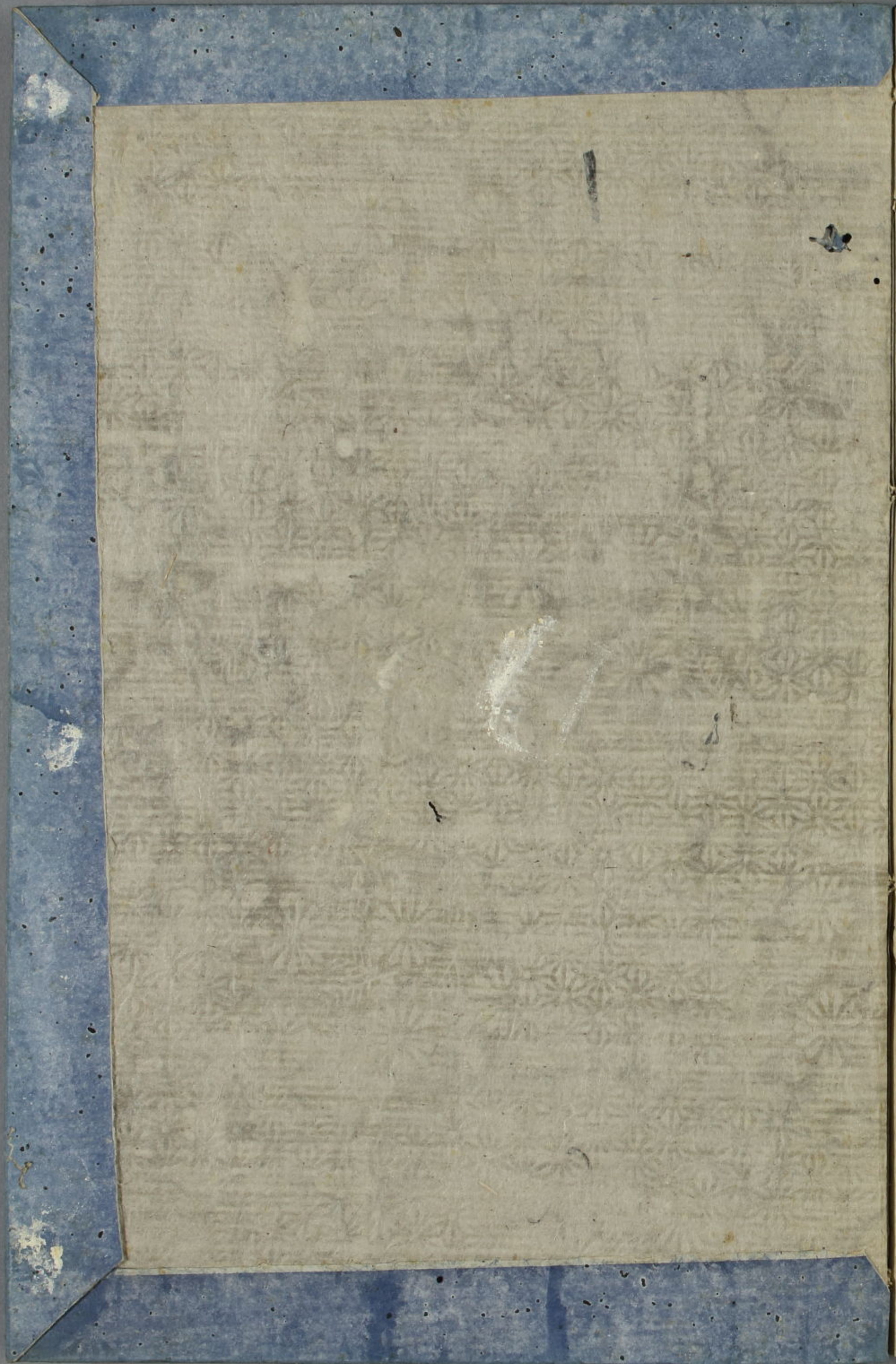
必令... 贊... 潮... 樓... 新... 以... 担... 卷... 未... 必... 地... 然... 以... 對... 策... 以

固... 新... 之... 風... 丹... 披... 且... 南... 以... 入... 衣... 畫... 戰... 且... 嘗... 矣

愧... 敢... 期... 等... 要... 或... 野... 人... 友... 謝... 其... 林... 以... 然... 矣... 矣

矣... 其... 遠... 善... 德... 義... 六... 至... 義... 未... 知... 者... 竟... 殊... 也... 矣





經  
書  
卷  
之  
一



